



今号の話題

① 令和5年度滋賀県HACCP研修会の開催について

≡① 令和5年度滋賀県HACCP研修会の開催について≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡

食品衛生法が改正され、2020年6月1日から原則として、全ての食品等事業者に「HACCPに沿った衛生管理」が求められています。

HACCP制度の導入後の衛生管理における課題および情報共有を行うことにより、衛生レベルの維持、向上を図ることを目的として、下記のとおり研修会を実施することとしましたので積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

●実施日時および実施方法

日時:令和6年1月18日(木) 13:30 ~ 15:30

実施方法:web 会議による研修会(zoom)

※研修会終了後、研修の動画ファイルを食品安全監視センターのホームページ内に1月25日(木)から1月31日(水)まで掲載し、聴講することができるようになります。

●講義内容

①滋賀県 HACCP 適合証明制度について(仮)

②食品衛生法改正後の衛生管理の注意点について(仮)

●対象(参集範囲)

食品施設の食品衛生責任者およびHACCPチーム部門責任者など

(ただし、今回は監視センターが施設監視をしている施設に限らせていただきます。)

●受講申込み

メールの件名に「令和5年度研修会申し込み」と入力し、本文に

ア:ご所属(法人名、施設名)

イ:連絡先電話番号

を記載の上、令和5年12月15日(金)までに滋賀県食品安全監視センターのメールアドレス(shokuhin@pref.shiga.lg.jp)あてにお申込みください。

なお、お申し込み時に送付いただいたメールアドレスに研修に関する事務連絡をさせていただきます。

●その他

研修会終了後、しがネット受付サービスからアンケートにご回答ください(アンケートの回答をもって受講完了となります)。受講完了者には、アンケート期間終了後に受講済証を送付しますので、食品衛生責任者を含めた積極的な受講をご検討ください。

また当該研修会は、食品衛生法施行規則別表第17ーハ(1)食品衛生責任者の遵守事項に示された都道府県知事等が行う講習会とする。受講済証は、アンケート回答者のみに発行します。なお本研修は、滋賀県HACCP協議会を兼ねています。

ご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

◆-----◆
食品安全監視センターの所在地・連絡先

〒520-0834 滋賀県大津市御殿浜13番45号(滋賀県衛生科学センター内)

TEL : 077-531-0248 FAX : 077-537-8633

Email : shokuhin@pref.shiga.lg.jp

《交通案内》

JR石山駅北口下車 徒歩 10分

京阪電車石山坂本線粟津駅下車 徒歩5分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、
滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/>

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html>

◆-----◆